

認知症施策の取り組みについて

1 第1回協議会でいただいた主な意見

- ・認知症の方が困ったときに助けを求められることができる場所
- ・買い物、散歩、図書館などで使える同行支援(エスコートサービス)
- ・若年性認知症の企業への理解促進、雇用契約による就労

2 取り組みの方向性

項目	検討案	詳細	課題
移動の バリア	オレンジパート ナーによる付き 添い支援	対象:認知症を有するが日常生活は自立 目的:買い物のほか、散歩、図書館等も含む 担い手:オレンジパートナー(認知症ステップ アップ講座を受講し、市に登録している市民)	マッチング、オレンジパートナー の活動状況の管理方法の確立 が必要 オレンジパートナーは伴走者で あり、行先・曜日・時間等の無理 のない設定が必要
	既存サービスの 活用または新た なサービスの創 設	オレンジパートナーでは対応が難しい対象者 について、既存サービスの活用(周知)や、新 たなサービスの創設(中長期的課題)	既存サービス:活用できる既存 サービスの洗い出し、調整 新規サービス:制度設計、ヘル パー等の確保、介護保険料への 影響
社会参 加のバ リア	優しいお店・事 業所認定(企業・ 事業者への理解 促進含む)	・認知症サポーター養成講座の受講、市が定 める認定要件の取り組みを実施するお店、事 業者を「優しいお店・事業者」に認定する。 ・認定したお店、事業者に対し、ホームページ 等で公表し、ステッカー、ポスター等の周知グ ッズの提供を行う。 認定要件の取り組み案 ・案内人(サポートする人)の配置 ・ゆっくりレジの設置 ・道に迷った人がいた場合の市や警察への連 絡 など	店舗、事業者との調整が必要
関係機 関との 連携	見守りネットワ ークの構築	見守りキーホルダー、高齢者行方不明メール に登録している人について、事前に警察に名 簿を共有する。 高齢者行方不明メールの配信先の機関を増 やす。	既存登録者に承諾を得る必要 あり

3 今後のスケジュール

令和7年度以降の実施を目指し、検討・調整を進める。